

国道49号 好間三和地区防災技術検討会 規約

(名称)

第1条 本会は、「国道49号 好間三和地区防災技術検討会」(以下、「検討会」という)と称する。

(目的)

第2条 検討会は、国道49号 好間三和地区における事業に関わる事項について専門的かつ技術的な検討を行うことを目的とする。

(検討事項)

第3条 以下の事項について専門的かつ技術的な検討を行う。

- ・道路交通の課題を踏まえた対応方針
- ・対応方針を踏まえた対策案の妥当性と対策案実施における課題

(運営)

第4条 検討会は、別表1に掲げる委員により構成する。

- 2 委員長を置くものとし、委員の互選により決定する。
- 3 委員長が職務を遂行できない場合、予め委員長が指名する委員がその責務を代行する。

(検討会の公開)

第5条 検討会は、原則、非公開とする。

但し、検討会終了後、検討結果及び議事概要について公表する。

(中立性)

第6条 委員は、公正中立な立場から審議等にあたらなければならない。

(守秘義務)

第7条 委員は、審議で知り得た内容について、許可無く第三者に漏らしてはならない。
また、委員の職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第8条 事務局は、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所調査課に置く。

(その他)

第9条 本規約に定めのない事項等は、委員に諮ったうえで、委員長が決定するものとする。

附則 この規約は、令和6年3月14日から適用する。

(別表1)

国道49号 好間三和地区防災技術検討会 委員名簿

所属	役職	氏名
(有識者)		
東日本国際大学 経済経営学部	教授・副学長	福迫 昌之
福島工業高等専門学校 都市システム工学科	助教	三浦 拓也
福島工業高等専門学校 都市システム工学科	教授・副校長	緑川 猛彦
(道路行政担当)		
国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所	事務所長	原田 洋平

(敬称略、五十音順)